

| | | |
|--|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 軽自動車税システム | |
| 行政機関の名称 | 阿賀町 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 町民生活課 税政係 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 軽自動車等の所有者や使用者等を記録し、軽自動車税の賦課・更正や証明書発行等適正な事務を執行するために利用する | |
| 記録項目 | 氏名、住所、生年月日、標識番号、車両情報、課税状況、納税状況 | |
| 記録範囲 | 軽自動車等を所有又は使用するために標識番号を登録された者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人から提出された原動機付自転車等標識交付申請書（標識返納書）及び軽自動車検査協会への軽自動車税申告書 | |
| 要配慮個人情報の含有の有無 | 有 | |
| 記録情報の経常的提供先 | 無 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 名 称：阿賀町役場 総務課 所在地：〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地 | |
| 個人情報ファイルの種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 令第20条第7項に該当する ファイル有り | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） |
| 行政機関非識別加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | 名 称：阿賀町役場 総務課 所在地：〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地 | |
| 個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出が与えられる旨 | 無 | |
| 行政機関非識別加工情報の概要 | — | |
| 作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | 名称：阿賀町役場 総務課 所在地：〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地 | |
| 作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間 | — | |
| 備考 | | |